	染色整理した織物、ニット生地	染色整理した織物、ニット生地及び毛布		主たる工程を動力による機械設備によって行うものであって従事者二十名以上のもの		染色整理月報	二部	翌月十日	都道府県知事	翌月十五日	
	ニット生地並びにニット製品及び織物縫製品	ニット生地		従事者二十名以上のもの		ニット・衣服縫製品月報	二部	翌月十日	都道府県知事	翌月十五日	
		ニット製品	外衣 下着・補整着・寝着類 靴下 手袋	従事者三十名以上のもの							
		織物製縫製品	外衣 下着・補整着・寝着類								
	製綿・ふとん・網・綱、細幅織物・組ひも・レース	製綿・ふとん		従事者二十名以上のもの		二次製品月報(製綿・ふとん・網・綱、細幅織物・組ひも・レース)	二部	翌月十日	都道府県知事	翌月十五日	
		漁網・陸上網 合成繊維網		従事者二十名以上のもの							
		細幅織物 組ひも レース生地		従事者十名以上のもの							
パルプ及び紙	パルプ	製紙パルプ		全部		パルプ月報	二部	翌月十日	経済産業局長		翌月十五日
	紙	紙(手すきの紙を除く。)	新聞巻取紙 印刷・情報用紙 包装用紙 衛生用紙 雑種紙	全部		紙月報	二部	翌月十日	経済産業局長		翌月十五日
		板紙	段ボール原紙 紙器用板紙 雑板紙	全部		板紙月報	二部	翌月十日	経済産業局長		翌月十五日
		段ボール		従事者十名以上のもの		段ボール月報	二部	翌月十日	経済産業局長		翌月十五日
印刷	印刷	出版印刷 商業印刷 証券印刷 事務用印刷 包装印刷 建装材印刷 その他の印刷		従事者百名以上のもの		印刷月報	一部	翌月十五日	経済産業大臣		
雑貨工業品	雑貨工業品	楽器	ピアノ 電子ピアノ・電子オルガン								